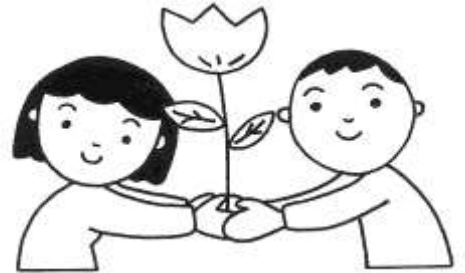


お困りのことはありませんか ②

今回の豪雨災害で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

私たちは、被災された方々を救援、再建を支援するため、災害対策本部を立ち上げて、ボランティアのみなさんと一緒に活動しています。ご遠慮なく何でもご相談ください。



り災証明書

災害による被害の程度を岡山市が証明する書類で、さまざまな支援制度を受ける際に必要です。最初に手続きしましょう。

有れば持参… 被害状況が分かる写真など 修繕済みの場合は見積書や領収書 身分証明書

一般用 住居（借家を含む）

- あらかじめ写真を撮っておきましょう
- 職員が現地確認するので、発行には時間がかかります。
- 発行されるまでの間は、申請書を保管しておいてください。（支援申請に使える場合があります）
- 被害程度の認定に納得いかない場合は、再調査してもらうことができます。

（申請窓口）

北区役所・市民保険年金課	086-803-1118
御津支所・総務民生課	086-724-1111
建部支所・総務民生課	086-722-1112
中区役所・市民保険年金課	086-901-1615
東区役所・市民保険年金課	086-944-5017
瀬戸支所・総務民生課	086-952-1112
南区役所・市民保険年金課	086-902-3515
灘崎支所・総務民生課	086-363-5201

事業者用

- 店舗・工場・事務所等の建物（住居を除く）
- 設備、資材、材料、商品等

岡山市産業振興・雇用推進課 086-803-1738

農水産業関係

- 農水産業用の施設（ハウス、倉庫等）、機械等

（申請窓口）

北区役所・農林水産振興課	086-803-1661
御津支所・産業建設課	086-724-1114
建部支所・産業建設課	086-722-1113
中区役所・農林水産振興課	086-901-1622
東区役所・農林水産振興課	086-944-5039
瀬戸支所・産業建設課	086-952-1114
南区役所・農林水産振興課	086-902-3520
灘崎支所・産業建設課	086-363-5203

「り災証明」申請の臨時窓口

14(土)15(日)16(月祝)の各 9:00~17:00 / 北区役所 1階

裏に続く

ご相談なんでもお寄せください

日本共産党岡山県委員会災害対策本部（岡山市中区新京橋 1-3-18 ☎086-271-1211）